

## 決議第3号

### 阿久根市議会の解散に関する決議

地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項の規定により、  
上記決議案を別紙のとおり提出する。

令和4年12月7日

提出者	阿久根市議会議員	竹之内和満
賛同者	〃	木下 孝行
〃	〃	岩崎 健二
〃	〃	濱門 明典
〃	〃	川上 洋一
〃	〃	濱田 洋一
〃	〃	仮屋園一徳

## 阿久根市議会の解散に関する決議（案）

現在4年に1回、約4か月の間に市長選挙と市議会議員選挙、さらに県議会議員選挙も実施されている。市民の方々から選挙のあり方についての不満が出されており、令和4年第2回定例会に、市長選挙と市議会議員選挙の同日選挙を求める陳情書が2件、令和4年第3回定例会には多数の署名を付した陳情書が1件提出された。同日選挙になると、市民の負担軽減、選挙費用の削減、投票率の向上など多くのメリットがあることから、議会としても特別委員会を設け、議論を続けてきたところである。市民の方々からも同日選挙の実施を求める多くの声を聞く中において、令和4年第3回定例会で、この3件の陳情書を採択した。

以上のことから、市民の代表である議会として市民の声の実現に努めるべきであると考え、12月18日に執行予定の市長選挙と市議会議員選挙を同日に執行するため、「地方公共団体の議会の解散に関する特例法」第2条の規定に基づき、阿久根市議会の解散を決議する。

令和4年12月7日

阿久根市議会